

令和5年度 第3四半期クリーンセンター滋賀軽油(免税軽油)

購入単価契約 仕様書

令和5年10月～令和5年12月

品名	1回あたりの納入量	月間納入量	備考
軽油(免税)	700～1,400ℓ	6月～8月 各月11,000ℓ	重機13台分
軽油	50ℓ	6月～8月 各月100ℓ	散水車

特記事項

- (1) 納入(軽油)場所は、甲賀市甲賀町神645「クリーンセンター滋賀」とします。
- (2) 入札書への記載金額は免税軽油の単価を記載し、1リットル単位で消費税及び地方消費税込みとしてください。散水車の各1台分の軽油単価は、入札に付された免税軽油単価に軽油引取税32.1円を加えた単価とします。
- (3) 見積りの有効期限は、令和5年12月31日とします。
- (4) 1回あたりの納入量(給油量)および月間納入量は見込みであり、予定数量の増減があっても単価の変更は行いません。
- (5) 納入量(給油量)の納入時期は土日・祝祭日を除く発注者の指示する日とし、(給油)時間は、午後4時～午後5時までの1時間以内を目処とする。
- (6) 給仕の安全管理は、十分に注意を払うものとし、場内通行についても安全管理の徹底を図ること。